

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年1月29日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	s a n t e c 株式会社
【英訳名】	SANTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鄭 元鎬
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568（79）3535 （代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員業務部長 山下 英哲
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568（79）3535 （代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員業務部長 山下 英哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期連結 累計期間	第42期 第3四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	4,790,453	5,749,841	6,382,727
経常利益 (千円)	914,262	1,299,117	1,023,639
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	727,522	918,020	831,046
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	770,339	1,163,789	614,451
純資産額 (千円)	9,267,608	10,040,225	9,111,720
総資産額 (千円)	11,183,594	12,201,725	11,007,647
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	61.86	78.06	70.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.9	82.3	82.8

回次	第41期 第3四半期連結 会計期間	第42期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	29.04	16.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで。以下、「当第3四半期」）において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。当社は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、不要不急の出張を見合わせるほか、手洗い・咳エチケットの励行などを通じて、従業員の健康管理の徹底に努めております。

なお、当第3四半期における新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響については、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりですが、今後、事態がさらに深刻化、長期化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。引き続き、今後の推移状況を注視し、対応して参ります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

	(単位：百万円)			
	前第3四半期	当第3四半期	前年同期比増減	
売上高	4,790	5,749	959	20.0%
営業利益	842	1,200	358	42.5%
経常利益	914	1,299	384	42.1%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	727	918	190	26.2%

当第3四半期における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により第1四半期に大きく落ち込みましたが、第2四半期以降はおおむね回復に転じました。地域的にみると、いち早く感染拡大を抑えた中国が比較的順調に回復している一方で、感染が再拡大に転じた欧米は、回復の鈍化が見られます。国内では、企業の設備投資に持ち直しの動きが見え始めましたが、新型コロナウイルス感染症は第3波がおさまらず予断を許さない状況が続いています。

当社グループが関連する通信市場においては、5G通信ネットワーク、クラウドサービスの拡大、テレワークや巣ごもりによる通信トラフィック増加によって、通信事業者の設備投資が堅調に推移いたしました。一方で、OCTシステムが関連する半導体製造設備市場では、需要に回復が見られますが、シリコンウエハの製造設備投資は停滞した状態が続いています。

当社グループでは、新型コロナウイルスの感染拡大による顧客訪問自粛や展示会の中止に対応するため、SNSの活用、オンラインマーケティングの強化、配信するコンテンツの充実を行ってまいりました。海外の生産委託工場への渡航制限に対しては、生産ラインの管理をオンラインで行い、生産体制の維持に努めています。

当第3四半期における売上高は、5,749百万円（前第3四半期比20.0%増）となりました。上期においては、製造現場向け光学特性検査装置（Swept Test System、以下「STS」）及び眼科医療機器（光学式眼内寸法測定装置、以下「ARGOS®」）の販売が好調に推移しました。第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）においては、中国向けSTSの販売が一段落したこと、ARGOS®が新型コロナウイルス感染症の影響で販売が低調だったことから、それぞれ減速に転じております。

大幅な売上増加の一方で、販売費及び一般管理費の増加は、65百万円（前年同期比4.4%増）に留まりました。販売・顧客サポート、製品開発分野の人員増強により人件費が増加しましたものの海外渡航の制限・往来自粛の影響で、旅費交通費が前年同期比で大幅に減少したことによるものです。その結果、営業利益は1,200百万円（前第3四半期比42.5%増）、経常利益は1,299百万円（前第3四半期比42.1%増）、投資有価証券評価損66百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は918百万円（前第3四半期比26.2%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

光部品関連事業

(単位：百万円)				
	前第3四半期	当第3四半期	前年同期比増減	
売上高	2,068	2,221	152	7.4%
営業利益	369	381	12	3.3%

当事業では、光伝送機器メーカーに対して光通信部品を提供しております。また、LCOS技術を利用した空間光変調器（SLM）を研究開発機関等に提供しております。

当第3四半期の売上高は2,221百万円（前第3四半期比7.4%増）となりました。2019年度下期の在庫調整から北米および日本向けで回復基調が継続し、光モニタ、光アッテネータ製品を中心に当社想定を上回りました。セグメント利益は381百万円と、前第3四半期のセグメント利益369百万円から3.3%増加しております。

光測定器関連事業

(単位：百万円)				
	前第3四半期	当第3四半期	前年同期比増減	
売上高	2,701	3,436	734	27.2%
営業利益	530	846	315	59.5%

当事業には(1)主に光通信部品の製造または研究開発に使用する波長可変光源（以下「TSL」）とその他測定器を提供する事業、(2)製造業向け及び医療向けにOCTシステムとOCT光源を提供する事業、(3)眼科で利用される眼内寸法測定装置を医療機器メーカーと一部医療機関向けに提供する事業が含まれております。

当第3四半期の売上高は3,436百万円（前第3四半期比27.2%増）となりました。主な要因は、STS、TSLの売上が上期に増加したこと、ARGOS®が2019年度下期よりALCON社向けに販売開始されていることによるものです。

前述の通り、中国向けのSTSの販売が上期で一段落したこと及びARGOS®が新型コロナウイルスの感染拡大の影響で販売が低調となっていることにより、第1・第2四半期連結会計期間に比して、第3四半期連結会計期間は減速しました。セグメント利益は846百万円となり、前第3四半期のセグメント利益530百万円に比べて59.5%増加しております。

当第3四半期末の総資産は、前連結会計年度末（11,007百万円）に比べて1,194百万円増加し、12,201百万円となりました。これは、現金及び預金が増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末（1,895百万円）に比べて265百万円増加し、2,161百万円となりました。これは、仕入債務、賞与引当金が増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末（9,111百万円）に比べて928百万円増加し、10,040百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、536百万円であります。

当第3四半期において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変化はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,755,200
計	37,755,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	11,961,100	11,961,100	株東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,961,100	11,961,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	11,961,100	-	4,978,566	-	1,209,465

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,758,200	117,582	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	11,961,100	-	-
総株主の議決権	-	117,582	-

（注）上記「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株（議決権1個）が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
santec株式会社	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地	200,500	-	200,500	1.68
計	-	200,500	-	200,500	1.68

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,862,740	3,901,640
受取手形及び売掛金	1,313,700	1,328,268
電子記録債権	78,789	72,005
有価証券	-	151,959
商品及び製品	405,142	415,791
仕掛品	347,358	322,017
原材料	265,683	348,840
その他	129,670	125,508
貸倒引当金	6,108	3,023
流動資産合計	5,396,978	6,663,008
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,270,862	1,230,568
機械装置及び運搬具(純額)	42,973	50,385
土地	1,592,577	1,592,577
リース資産(純額)	18,019	17,103
建設仮勘定	12,359	8,977
その他(純額)	404,888	440,180
有形固定資産合計	3,341,681	3,339,791
無形固定資産	20,430	16,083
投資その他の資産		
投資有価証券	2,050,171	2,014,357
長期貸付金	144,222	133,124
その他	54,163	40,950
貸倒引当金	-	5,590
投資その他の資産合計	2,248,557	2,182,842
固定資産合計	5,610,669	5,538,717
資産合計	11,007,647	12,201,725

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	270,610	2 253,341
電子記録債務	314,828	2 474,427
未払法人税等	96,297	121,840
賞与引当金	43,212	197,668
役員賞与引当金	24,445	66,502
その他	516,058	2 377,458
流動負債合計	1,265,453	1,491,237
固定負債		
退職給付に係る負債	532,670	542,295
資産除去債務	13,023	13,248
その他	84,779	114,719
固定負債合計	630,474	670,262
負債合計	1,895,927	2,161,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,978,566	4,978,566
資本剰余金	1,209,465	1,209,465
利益剰余金	3,388,087	4,070,897
自己株式	97,533	97,606
株主資本合計	9,478,586	10,161,322
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	294,397	49,382
為替換算調整勘定	72,468	71,715
その他の包括利益累計額合計	366,866	121,097
純資産合計	9,111,720	10,040,225
負債純資産合計	11,007,647	12,201,725

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	4,790,453	5,749,841
売上原価	2,452,192	2,987,603
売上総利益	2,338,260	2,762,237
販売費及び一般管理費	1,496,029	1,562,000
営業利益	842,231	1,200,237
営業外収益		
受取利息	84,254	69,725
受取配当金	4,603	5,403
為替差益	-	3,736
複合金融商品評価益	10,976	18,563
その他	24,715	29,696
営業外収益合計	124,550	127,125
営業外費用		
支払利息	10	239
為替差損	25,914	-
賃貸不動産関係費用	9,808	9,235
休止固定資産関係費用	15,528	17,454
その他	1,258	1,316
営業外費用合計	52,520	28,245
経常利益	914,262	1,299,117
特別利益		
固定資産売却益	121	-
投資有価証券売却益	81,823	-
特別利益合計	81,944	-
特別損失		
固定資産除却損	0	73
投資有価証券評価損	295	66,937
特別損失合計	295	67,011
税金等調整前四半期純利益	995,911	1,232,105
法人税等	268,389	314,085
四半期純利益	727,522	918,020
親会社株主に帰属する四半期純利益	727,522	918,020

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	727,522	918,020
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58,341	245,015
為替換算調整勘定	15,523	753
その他の包括利益合計	42,817	245,768
四半期包括利益	770,339	1,163,789
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	770,339	1,163,789
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、これによつて著しく合理性を欠く結果となる場合には「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する適用指針」第15項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産に含まれる重要な休止固定資産は次のとおりであります。なお、当該有形固定資産の減価償却費は営業外費用として計上しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
建物及び構築物	114,516千円	109,515千円
土地	53,033	53,033

- 2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
支払手形	- 千円	2,353千円
電子記録債務	-	138,805
設備電子記録債務 (流動負債「その他」)	-	26,642

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	176,002千円	207,771千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	294,015	25.0	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	117,605	10.0	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	117,605	10.0	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	117,605	10.0	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	光部品 関連事業	光測定器 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,068,415	2,701,856	4,770,272	20,180	4,790,453
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,068,415	2,701,856	4,770,272	20,180	4,790,453
セグメント利益又は損失()	369,719	530,425	900,144	57,912	842,231

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、システム・ソリューション事業であります。

2 セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	光部品 関連事業	光測定器 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,221,341	3,436,170	5,657,511	92,329	5,749,841
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,221,341	3,436,170	5,657,511	92,329	5,749,841
セグメント利益又は損失()	381,905	846,117	1,228,022	27,784	1,200,237

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、システム・ソリューション事業であります。

2 セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	61円86銭	78円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	727,522	918,020
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	727,522	918,020
普通株式の期中平均株式数(株)	11,760,608	11,760,533

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....117,605千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月29日

s a n t e c 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鬼頭 潤子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 孝哉 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているs a n t e c 株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、s a n t e c 株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。